

令和2年3月23日招集

令和2年第4回登米市教育委員会
3月臨時会議議案

登米市教育委員会

令和2年第4回登米市教育委員会 3月臨時会議議事日程

日 時 令和2年3月23日（月）午後1時30分
場 所 登米市役所 中田庁舎2階 201会議室

1 出席点呼

2 開会宣言（開会 午後 時 分）

3 教育委員会会議録署名委員の指名

4 教育長報告

日程第1（報告第5号）専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）

5 議 事

日程第2（議案第13号）登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について

日程第3（議案第14号）登米市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

日程第4（議案第15号）登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

日程第5（議案第16号）登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第6（議案第17号）登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則について

日程第7（議案第18号）登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

日程第8（議案第19号）登米市教育研究所管理規則の一部を改正する規則について

日程第9（議案第20号）登米市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について

日程第10（議案第21号）登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について

日程第11（議案第22号）登米市適応指導教室管理規則の制定について

日程第12（議案第23号）登米市教育委員会に属する県費負担教育職員の業務量の適切な管理等に関する規程の制定について

日程第13（議案第24号）社会教育主事の任命について

日程第14（議案第25号）登米市教育委員会事務局職員の人事について

6 閉会宣言（閉会 午後 時 分）

7 その他

(1) 令和2年度登米市教育委員会定例会議等の日程（案）について

(2) その他

8 散 会（散会 午後 時 分）

報告第5号

専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から別添のとおり意見を求められ、「異議ない」旨、専決処分したので報告する。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第 13 号

登米市いじめ防止対策調査委員会委員の委嘱について

登米市いじめ防止対策調査委員会条例（平成 26 年登米市条例第 26 号）第 3 条第 2 項の規定により、登米市いじめ防止対策調査委員会委員を下記のとおり委嘱するものとする。

令和 2 年 3 月 23 日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富 男

記

任期：令和元年 12 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

No.	氏 名	性別	構成区分	所 属 等	新・再	備考
1	こ ばし みつ お 小 橋 三 男	男	民生委員・ 児童委員	登米市民生委員・児童 委員協議会会長	新任	津山町

議案第 14 号

登米市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第 15 号

登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

議案第 16 号

登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第 17 号

登米市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する
規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第 18 号

登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富 男

議案第 19 号

登米市教育研究所管理規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

議案第 20 号

登米市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第 21 号

登米市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第2号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

議案第22号

登米市適応指導教室管理規則の制定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 2 号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年登米市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 項第 3 号の規定により、別紙のとおり制定することについて議決を求める。

令和 2 年 3 月 23 日提出

登米市教育委員会
教育長 高 橋 富 男

議案第23号

登米市教育委員会に属する県費負担教育職員の業務量の適切な管理等に関する
規程の制定について

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第
77号）第7条の規定により、別紙のとおり制定するものとする。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

議案第24号

社会教育主事の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の2第1項及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第5号の規定により、下記の者を社会教育主事に任命する。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富男

記

- 1 社会教育主事に任命する者
登米市教育委員会事務職員
教育部 生涯学習課
課長補佐兼スポーツ振興係長兼東京オリンピック・パラリンピック推進係長
高橋 正晴
- 2 発令年月日
令和2年4月1日

議案第25号

登米市教育委員会事務局職員の人事について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項第4号及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第5号の規定により、別紙のとおり発令することについて議決を求める。

令和2年3月23日提出

登米市教育委員会
教育長 高橋 富 男